

平成 2 5 年 第 8 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成25年第8回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成25年8月12日（月） 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君  
委員長職務代理者 大 橋 亜 由 美 君  
委 員 丹 澤 直 己 君  
委 員 中 享 子 君  
委 員 高 野 敦 子 君  
委員（教育長） 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大 橋 修 二 君  
子ども未来創造局  
子育て政策統括監 木 村 均 君  
子ども未来創造局副局長  
兼 次 長 稲 田 滋 君  
(子ども未来創造政策担当)  
子ども未来創造局次長  
(施設管理担当) 道 上 康 秀 君  
兼生涯学習部副理事  
子ども未来創造局次長  
(学校教育・教育施策推進  
教職員・教育センター担当) 主 原 照 昌 君  
兼副理事(人権教育担当)  
子ども未来創造局副理事  
兼教育センター所長 松 山 尚 文 君  
子ども未来創造局次長  
(青少年育成・幼児育成担当) 渡 辺 泰 敏 君  
子ども未来創造局次長  
(子育て支援・子ども家庭相談担当) 細 川 美 智 代 君  
生涯学習部次長 斉 藤 堅 造 君

子ども未来創造局次長 (人権教育担当)	半 沢 芳 寛 君
子ども未来創造政策課長	井 口 直 子 君
施 設 管 理 課 長	山 口 朗 君
学 校 教 育 課 長	韭 澤 宣 雄 君
子ども未来創造局専任参事 (給食推進担当)	中 出 宣 義 君
兼 幼 児 育 成 課 参 事	
教 職 員 課 長	北 村 清 君
人 権 教 育 課 長	野 本 淳 子 君
教育センター参事	六 車 徹 君
学 校 教 育 課 参 事	射 場 功 君
青 少 年 育 成 課 長	一 階 世志明 君
幼 児 育 成 課 長	
兼 広 域 幼 児 育 成 課 長	今 中 美 穂 君
幼 児 育 成 課 参 事	
兼 広 域 幼 児 育 成 課 参 事	堤 下 利 美 君
子 育 て 支 援 課 長	
兼 広 域 子 育 て 支 援 課 長	安 井 公 一 君
子 ども 家 庭 相 談 課 長	菅 原 かおり 君
生 涯 学 習 課 長	阿 部 一 郎 君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	木 村 尚 子 君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	岩 永 幸 博 君
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	前 田 一 成 君
中 央 図 書 館 長	大 迫 美 恵子 君

#### 1. 出席事務局職員

子ども未来創造政策課担当主査	林 下 雄 一 君
子ども未来創造政策課	小 西 由 起 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 平成24年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件
- 日程第 3 平成26年度（2014年度）使用箕面市立学校用教科用図書採択の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 7 教育長報告

(午後2時30分開会)

○委員長（山元行博君）：ただ今から、平成25年第8回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

- 委員長（山元行博君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は6名で、本委員会は成立しました。
- 委員長（山元行博君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において具田委員を指定します。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第2、議案第55号「平成24年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項において、教育委員会は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行い、その結果を報告書にとりまとめ、議会に提出するとともに公表することと規定され、また、同条第2項において、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るよう規定されていることから、平成24年度箕面市教育委員会活動を自主点検・評価したものを、3名の箕面市教育委員会活動評価委員にお示しし、教育委員との意見交換を経て意見書にとりまとめいただきましたので、これらを市議会に報告するため、提案するものです。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：平成24年度の教育委員会の取組について、評価委員さんから評価できるところ、また至らぬところ等ご示唆をいただいて、今後課題として挙げたところには、教育委員としてもますます学習会等含めて検討を進めて参りたいと思っています。また各委員さんもお協力をよろしくをお願いいたします。今回の議案は、この報告書を議会に提出することについて諮るものですが、議会への提出に当たってご質問、ご意見等ございましたか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第55号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第3、議案第56号「平成26年度（2014年度）使用箕面市立学校用教科用図書採択の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育課長に求めます。
- 子ども未来創造局学校教育課長：本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号の規定により、平成26年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書に関して採択を行うため提案するものです。なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条第1項の規定により、同一の教科用図書を採択する期間は4年とすることが定められており、小学校用は平成23年度から平成26年度までの4年間、中学校が平成24年度から平成27年度までの4年間同一の教科用図書を使用することとなるため、平成26年度においては、小・中学校いずれも今年度と同一の教科用図書の採択を提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第56号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第4、議案第57号「箕面市教育委員会人事発令の件」及び日程第5、報告第50号「箕面市教育委員会人事発令の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子

も未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：議案第57号については、分限休職に係る発令について提案するものです。報告第50号については、退職及び復職について発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第57号及び報告第50号を採決いたします。議案第57号を原案どおり可決し、報告第50号を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案どおり可決され、報告第50号は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第6、報告第51号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、去る7月8日に開催された平成25年第7回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第51号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第7、「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（具田利男君）：それでは議案書の37ページをお開き下さい。教育委員さんの関係ですが、秋田の視察に、7月11日、12日で中委員、大橋委員長職務代理者と私との3人が参加させていただきました。7月8日には、前回の教育委員会定例会で、箕面市待機児童ゼロプランVer.2についてご決定をいただいたところですが、その後において、特にひがし幼稚園PTAの皆様からいろいろとご意見をいただきました。要望書も出ておりますので、この教育長報告が終わった後にその他の案件としてご議論させていただ

きたいと思います。7月13日土曜日には、「みのおの子どもたちを育てる大人たちの学習会」ということでメイプルホールでございました。これは山元委員長にもご参加をいただきました。先ほど第55号議案で決定されましたが、7月22日に教育委員会活動評価委員さんとの懇談会を持っていただきました。ここで意見交換を行い、本日午前中に報告をいただきました。7月29日には学校訪問ということで、教育委員さんに第一中学校など4つの学校を訪問していただきました。8月に入りまして後半にも順次各学校を回っていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。教育長の活動としましては、教育長意見交換会というものがございました。内容は大阪府公立高等学校入学者選抜制度（調査書）についてということで、いわゆる高校入試に対する内申書を出す訳ですが、それについて絶対評価制度に変えようという大阪府の提案がございまして、それを公平に評価するために大阪府から統一テストを中学校で行って欲しいという提案がございました。一方で、昨年来統一テストを導入して子どもたちの学力向上を目指そうという動きがあったのですが、それとの関係が非常に曖昧な説明であったことなどから、意見がいろいろ出まして、今現在も教育長協議会で意見の取りまとめをしているところです。本当に統一テストが必要なのか、大阪府の提案では中学一年生から統一テストを入れようということですので、ある意味一年生から受験戦争が始まるような不安もあるということから、教育長協議会で議論をさせていただいているところです。それから7月の定例会、夏季の研修会もございました。39ページからですが、それぞれの分野別に活動を記載しています。子育て関係で、9日火曜日の朝に箕面駅前で出勤途上、通学途上のかたがたに、サントリーのバレーボールチーム「サンバース」の選手のご協力をいただいて、暴走族追放、少年非行・被害防止キャンペーンを行いました。40ページですが、13日に第23回箕面手づくり紙芝居コンクールの最終審査を行いました。丸一日かけて子どもたちから大人までたくさんの応募を公開で演技しながら審査を行いました。昨年は出なかったグランプリが今年はお出ました。それも箕面のかたが受賞されたということで非常に盛り上がった審査会になりました。教育長報告は以上でございます。

- 委員長（山元行博君）： それでは、ただ今の具田教育長の報告の中で議論をして欲しいという話が出ましたので、7月8日の教育委員会会議において「箕面市待機児童ゼロプラン Ver. 2 策定の件」について議論をさせていただき、可決したのですが、Ver. 2の中で方針化をいたしましたひがし幼稚園の民営化につきまして、ひがし幼稚園PTAのかたなどから様々なご意見を市長、議長、教育長宛てに嘆願書等という形で出されているとお聞きしています。5月の教育委員会会議以降の質疑や動きも含めて、まず事務局から説明をお願いします。

○子ども未来創造局幼児育成課長　：　それでは、5月の教育委員会議以降の質疑や動きについてご説明いたします。まず、5月20日に教育委員会議定例会におきまして、本市の待機児童及び待機児童対策、また幼稚園における就園状況等の現状と課題について、この間の事務局による整理状況の報告をさせていただきます。質疑・議論の結果、事務局として「待機児童ゼロプラン Ver. 2」を作成することになりました。6月に入りまして、6月の教育委員会定例会において、待機児童ゼロプラン Ver. 2の案をお示しすることに向けて、教育委員さんとの事前学習会を実施させていただきました。6月17日に教育委員会定例会において待機児童ゼロプラン Ver. 2の案をお示しました。そこで、質疑・議論をいただきました結果、0歳から2歳児の待機児童対策は乳児重点型保育所の整備、3歳から5歳児の待機児童対策は公立幼稚園の子育て応援幼稚園化による子育て応援幼稚園の確保としまして、公立幼稚園の子育て応援幼稚園化の手法については、公立幼稚園の民間移管により行うという方向性を決定させていただきました。続きまして、7月に入りまして、最終的に待機児童ゼロプラン Ver. 2の成案をお示しするにあたり、6月の教育委員会議定例会以降、再度、教育委員さんとの事前学習会を実施させていただきました。7月8日の教育委員会定例会におきまして、待機児童ゼロプラン Ver. 2の成案をお示いたしました。この成案の中で、平成27年度にひがし幼稚園を民間移管により子育て応援幼稚園化するということを決めました。

成案の成立後の動きについてご報告させていただきます。まず翌日の7月9日に、ひがし幼稚園PTAの皆様に対する第1回説明会をさせていただきました。この説明会につきましては、非常に限られた時間の中で、事務局としてPTAの皆様には十分納得のいく説明が出来ていなかったため、7月11日に再度、ひがし幼稚園PTAの皆様に対する第2回説明会をさせていただきました。7月15日には、日中お仕事等で説明会に参加いただけないひがし幼稚園PTA、主にお父さんに対する第3回説明会をさせていただきました。7月17日には、来年度以降ひがし幼稚園に就園を控えておられる未就園児の保護者に対する説明会を開催させていただきました。7月24日には、ひがし幼稚園に隣接している栗生第4団地管理組合の役員さんに対するご説明をさせていただきます。合わせて同日に東小校区青少年を守る会への説明をさせていただきました。7月26日には、公立5園全ての幼稚園PTA役員の皆様へご説明をさせていただきました。合わせて同日に未就園児保護者有志から民営化に関する要望書及び1,158筆の署名の提出がありました。これは、対市長、議長、教育長宛てにいただいたものです。8月1日には、ひがし幼稚園PTAのかたから民営化に関する嘆願書及び2,007筆の署名を市議会議長・副議長に面談のうえ提出されています。8月2日



には、豊川北小校区青少年を守る会への説明をさせていただきました。8月6日には、ひがし幼稚園PTAのかたが民営化に関する嘆願書及び2,110筆の署名を市長及び教育長に面談のうえ提出されました。以上がこの間の動きとなっていますが、7月9日以降ひがし幼稚園PTAの皆様かたには、たびたびお時間をいただく中で事務局との協議をさせていただきました。

○委員長（山元行博君）：5月20日以降の流れについて再度報告をいただきましたが、今の報告の中で何かご質問、ご意見はございませんか。

○委員（丹澤直己君）：説明会が、ひがし幼稚園のPTAや未就園児の保護者又は東小・豊川北小校区青少年を守る会などで行われていたのですが、主なご意見というのは、どのようなものがあつたのでしょうか。

○子ども未来創造局幼児育成課長：主な意見としましては大きく4点です。まず1点目は、7月9日に突如平成27年度のひがし幼稚園民営化決定の説明があつた。市や教育委員会で以前から議論をしていたのであれば、決定前にPTAなどに対して情報提供や意見交換があつて然るべきであり、あまりにも拙速すぎるということです。2点目が、民営化そのものを賛成する訳ではない。ただ、全市民という視点に立って考えた場合、民営化は致し方ないと考えるが、民営化の実施時期の平成27年度については、平成26年度入園に向けて今年度間もなく入園申込みをする子どもは、5歳になる年度に民営化され、運営法人がわからない中で入園申込みをすることとなるため、民営化を1年延期すべきとの意見をいただきました。3点目が、民間の法人では、支援の必要な子どもに対する対応が、公立幼稚園のようにしっかりと対応できるのか大変不安であるというご意見をいただきました。4点目が、私立幼稚園では入園料が必要になってきますし、その他の経費も含めて必要な経費が今よりも増える可能性があるため、経済的な理由で就園できない子どもが発生するのではないかという不安が非常に大きいというご意見をいただきました。なお、民営化そのものについての反対のご意見もいただきました。

○委員長（山元行博君）：丹澤委員さんどうでしょうか。

○委員（丹澤直己君）：先程の経緯の中で、ひがし幼稚園PTA及び未就園児の保護者有志からの嘆願書や要望書、署名が出されたという話がありましたが、その嘆願及び要望について再度この場で詳しく説明してください。

○子ども未来創造局幼児育成課長：ひがし幼稚園PTAの皆様から、未就園児の保護者有志のかたからそれぞれいただいています。ひがし幼稚園PTAからの嘆願事項としては、様々なご意見がある中、大きく3点に絞って要望をいただいています。1点目が、箕面市立ひがし幼稚園の民営化時期の延期、これについては平成28年度実施ということでご要望いただいています。2点目は、民間幼稚園選定の際にPTAの代表者を選定委員として選任して欲しいということです。3点目が、民営化による問題提起と共に様々な課題へ

の対策をPTAと市が共に今後協議して欲しい、という3点です。

ひがし幼稚園未就園児保護者有志からの要望事項としては、1点に絞ってご要望いただいています。内容としましては、箕面市立ひがし幼稚園の平成27年度民営化の延期です。この延期の時期につきましては、具体的に平成28年度と要望いただいています。

- 委員長（山元行博君）：他にございませんか。
- 委員（中享子君）：ひがし幼稚園PTAとひがし幼稚園未就園児保護者有志共に民営化を28年度にして欲しいとの嘆願・要望ですが、その主な思いをもう一度この場で説明して下さい。
- 子ども未来創造局幼児育成課長：先ほどの説明会での意見にもありましたが、平成26年度に入園申込をされるかたにつきましては、平成25年10月に入園申込を行うことになるのですが、その時点で運営法人が決まっています。従って、その子どもさんが5歳児に進級する時の運営法人がわからない中で入園申込をしていただくこととなりますが、その法人の教育方針、保護者の経済的負担、支援教育への考え方などが不明の中で、保護者として不安の中でひがし幼稚園へ入園を決定しなければならないということが大きな理由となっています。従って、民営化を平成27年度以降にすることで、入園申込時に民営化法人が決まっている状況にして欲しい。加えて、民営化に当たっての様々な課題を共に協議する時間をきちんと確保して欲しいというのがPTAの皆様の要望の主旨となっています。
- 委員長（山元行博君）：他にございませんか。
- 委員長職務代理者（大橋亜由美君）：今回、ひがし幼稚園民営化の背景になった待機児童ゼロプラン Ver. 2で整理した内容のポイントを再度説明してください。
- 子ども未来創造局幼児育成課長：待機児童ゼロプラン Ver. 2につきましては、国の待機児童対策を超えて就労家庭にとっても在宅家庭にとっても安心して子育てをできることを目指して策定したものです。本市では、平成24年4月に、一旦国による保育所待機児童ゼロを達成していますが、本市独自の待機児童の定義を設けまして、認可保育所に申し込んだ結果入所できていない全ての子どもたちを待機児童と見なし、その解消を目指すとしたものです。待機児童の状況としましては、そのほとんどが0歳児から2歳児の乳児であり、3歳児以上の幼児については、平成23年度に制度開始した子育て応援幼稚園の効果もありほぼ解消した状況になっています。しかしながら、3歳児から5歳児については、子育て応援幼稚園が足りないという新たな課題が生じています。待機児童ゼロプラン Ver. 2を策定したポイントとしましては、これらの課題を解決するために、0歳から2歳児の待機児童対策としては、0歳から2歳児の受入に重点を置いた乳児重点型保育所を整備してい

く。その具体としましては、平成26年度に本市に参入を表明している株式会社による保育所2園を含めた3園を整備することで解消を目指すとなっています。また、不足する子育て応援幼稚園については、ニーズの逼迫する東部地域において子育て応援幼稚園を確保することとし、子育て応援幼稚園の確保策としましては、公立幼稚園を子育て応援幼稚園化していくという中で、その手法につきましては、公立幼稚園を民間移管することにより子育て応援幼稚園に変えていく。これは詰まるところ市の財政負担を抑えつつ子育て応援幼稚園が確保していくという観点から、このような結果になっています。どの幼稚園をどの時期にということについては、ひがし幼稚園を平成27年度に民営化すると決定いただいたものです。

○教育長（具田利男君）：今、待機児童ゼロプランVer.2のおさらいを縷々してくれましたが、冒頭に5月20日以降の日程も報告してくれました。もちろん、5月20日以前も事務局の方で私も含めて議論をして、5月20日の教育委員会議に初めてご提案をしながら、最終7月の教育委員会会議で決定したという経過がございます。特に、子育て応援幼稚園が不足するというところ、それから東部・中部・西部を区別して見ますと、東部地域の幼稚園園児が特に遠くの幼稚園に行かれています実態、それらについてできるだけ早急に対応したいということから、平成27年度にひがし幼稚園を民営化すべきと、そういう形で提案をさせていただいたのがこれまでの経緯です。ただ、先日も嘆願書をPTAのかたから市長と一緒に受けさせていただいて、平成27年度の民営化では、受託法人が決まらない中で平成26年度のひがし幼稚園の申込をするかしないかを決定しないといけないということを考えますと、実施時期について十分に配慮が出来たかという点と配慮に欠けていた点もあったと、この間議論しながら感じているところです。

○委員（高野敦子君）：先ほどあった説明会での意見や、先に受け取った嘆願書等を受けて、教育委員としてもこれを真摯に受け止め対応すべきであると思います。嘆願書2点目の法人選定時のPTAの参画については、元々市の考え方の中にもあったと思います。同じように3点目、今後課題がいろいろ出てくるとは思いますが、それらに対してPTAの皆様と共に協議することについて、事務局としてはその点どのように考えているか教えてください。

○子ども未来創造局幼児育成課長：嘆願書にあった民営化受託法人の選定にあたりましては、すでに実施している公立保育所の民営化にあたっての法人選定時にも、保護者から選定委員として実際に参画いただいていますので、今回の幼稚園の選定時においても参画いただきたいと考えています。また、PTAのかたなどとの様々な課題に対する協議につきましては、今後も必要に応じて、協議の場を持って行きたいと考えています。なお、保育所民営化時にも、法人、保護者、市で3者懇談会を随時実施してきた経過がありまし

て、幼稚園の民営化におきましても、今年度中に民営化法人を選定したいと考えていますが、法人を選定する前はもとより、法人選定後においても、法人、PTA及び教育委員会事務局において、様々な問題解決に向け協議を行っていきたいと考えています。

○委員長職務代理者（大橋亜由美君）：事務局の説明の中で、今後協議していく旨の説明がありましたが、教育委員としても、丁寧な課題解決に向けた前向きな話し合いや対応が必要だと考えていますので、今後しっかりと事務局としても説明、協議を行って欲しいと思います。嘆願書の中には、民間移管時に在園している園児の入園料や制服等の財政的負担、支援の必要な児童の受入や、学校や地域のかたがたとの交流の減少についての不安等多くの課題が提起されています。事務局として現段階でどのようなことを考えているのでしょうか。

○子ども未来創造局幼児育成課長：嘆願書の中にある多くの課題につきましては、今後、法人を募集する時、法人の決定時において、PTAさんのご意見や法人の考え方も聞きながら課題解決に向けて検討していきたいと考えています。特に、支援の必要な児童の受入については、法人を募集する際の公募条件の中に、重度の支援の必要な子どもさんの受入も含め、公立幼稚園並みの支援教育の実施を位置付けて、公募条件を実際の運営に当たって守られていない場合は、教育委員会としてきっちりと指導していきたいと考えています。また、課題の中で多くのかたが心配されている民営化時に現に公立ひがし幼稚園に在園しておられる子どもさんの入園料のご負担については、平成23年度に公立とどろみ幼稚園を廃園して、みすず学園森町幼稚園に入園した子どもさんの入園料が実質無料となった経過がありますので、今回もその措置について前向きに検討していきたいと考えています。

○委員長（山元行博君）：他にございませんか。

○委員（中享子君）：今後、彩都地域の人口の増加が見込まれていて、子どもたちの受け皿が気になるのですが、それはどのようにして解決していくのか、今後の公募等のスケジュールはどうなるのかを教えてください。

○子ども未来創造局幼児育成課長：彩都地域の人口が今後増加していく見込みの中で、平成27年度に民営化を行い子育て応援幼稚園化出来ないということについて、事務局として子どもさんの受入先について決して不安がない訳ではありません。しかし、待機児童ゼロプラン Ver. 2を策定した後に、子育て応援幼稚園及び以前に子育て応援幼稚園であった私立幼稚園に対して行いました、来年度に向けた子育て応援幼稚園として運営されるかどうかという調査の結果、新たに吹田市北千里付近の私立幼稚園が、平成26年度以降子育て応援幼稚園として運営されるとの回答をいただいています。また、その幼稚園は既に彩都への送迎バスルートも確保されていることから、当面、

彩都地域の子育て応援幼稚園の入園希望に十分対応可能であると考えています。また、民営化実施時期を1年遅らせた場合の公募等のスケジュールについては、保護者の皆様が幼稚園を選択される上で受託法人の情報が必須であるというご要望が多数ありますので、民営化実施時期にかかわらず今年度中に法人選定を行うという方針に変更はありません。そのため、この9月議会に、選定委員に関する条例及び報酬等の補正予算を提案させていただくこととなります。議会で予算等について可決いただいた後は、今年度中に受託法人を決定しまして、平成26年度、平成27年度の2年間で、受託法人、PTA、教育委員会事務局において様々な課題解決に向けた丁寧な協議や民間運営となるうえでの条件の整備、幼稚園運営に関する引継等を丁寧に行っていきたいと考えています。

- 委員長（山元行博君）： 他にございませんか。
- 委員（丹澤直己君）： 未就園児が増加している東部地区の子どもたちの受け皿について大変不安は残るのですが、市外ではありますが吹田市で子育て応援幼稚園が確保できる見込みがあるとの報告がありましたので、民営化時期を1年遅らせ平成28年度とすべき考えは最善策だと思います。
- 委員長（山元行博君）： 今、丹澤委員さんから事務局の報告を受けてそういう意見が出されました。7月8日の定例会で待機児童ゼロプラン Ver. 2の決定をさせていただいたのですが、嘆願書等のいろいろな思いも含めて、事務局から報告を受けたうえで、丹澤委員さんからそういう発言があったのですが、他の委員さんはどうでしょうか。
- 委員（中享子君）： ひがし幼稚園PTAの皆さんや未就園児の保護者の皆さんの思いや嘆願書・要望書を重く受け止めて、民営化の時期を1年遅らせて平成28年度にすべきと考えています。
- 委員（高野敦子君）： 私もそうだったのですが、保護者にとって就学前の集団の場である幼稚園選びというのは、親が先導していかないといけないという意味でもとても重要であると思います。民営化受託法人の決定を平成25年度中に行い、民営化受託法人の情報を保護者のかたがしっかり把握できた上で入園申込ができるということで、少しでもPTAのかたがた、これからひがし幼稚園の入園を考えておられる保護者の皆様の不安の解消につながると思いますので、民営化の時期を1年遅らせ平成28年度にした方がよいのではないかと考えています。
- 委員長（山元行博君）： 他にございませんか。
- 教育長（具田利男君）： 前回の教育委員会議で、待機児童ゼロプラン Ver. 2を決定いただいて、その中にひがし幼稚園を平成27年度に民営化と書き込まれていますが、こういう形でPTAのご意見を聞いた後の今日の段階で、教育委員の皆様のお考えが平成28年度に遅らせるということであれば、事

事務局の責任者としてそちらに向けて、また、年度だけではなくいろいろ意見交換をしたいというお声も含めて、引き続きPTAの皆様のお声も聞きながら進めていきたいと思えます。ただ、東部地域のかたが今でも遠くの幼稚園に行っておられる実態もありますし、子どもたちが増えている実態もありますので、平成28年度を期限として1年延ばすだけで何とかそこは折り合いをつけたいと思えます。事務局からも説明しましたが、9月議会で条例なり補正予算をあげさせていただきます。これは既定路線どおりですが、平成28年度に延ばす前提でも、手続き上法人を早く選びたいということですので、ここは委員さんのご意見が平成28年度でいいということであれば、事務局ともそれはそれできちっとして、議会にも説明に行きながら、この結論をもって事務方と動いていきたいと思えます。また、今日限りではなくいろいろのご意見を保護者のかたからいただく分については、必要の都度、学習会なりこの場で報告もさせていただきますので、また、それについてご意見をいただきながら丁寧に進めていきたいと思えますので、今日のご意見を聞いて進め方を少し変えていきたいと思えますが、それでよろしいでしょうか。

- 委員長（山元行博君）： 教育長報告の中でご提案をいただきました、ひがし幼稚園の民営化につきましては、皆様の総意が平成28年度ということであったように思えますので、そういう形にさせていただくということによろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）： それではそうしたいと思えます。この後、ぜひ丁寧な協議を進めていただくように事務局にもお願いしたいと思えます。
- 委員長（山元行博君）： 他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案3件、報告2件は、すべて議了いたしました。
- 委員長（山元行博君）： これをもちまして、平成25年第8回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後3時17分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元行博

委員

具田利男